

諸岡議員

知事直轄

(職員長内線：4019)

(人事課長内線：5625)

府民生活部

(府民生活部長内線：4200)

(男女共同参画監内線：4290)

(男女共同参画課長内線：4294)

(質問要旨)

1 女性の活躍支援について

2014年3月、首相官邸で「輝く女性応援会議」が開催され、各地域・分野で輝く・輝こうとする女性を応援しようというムーブメントが始まったが、女性の活躍支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本年5月、知事は、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会の「行動宣言」に賛同したが、行動宣言の3つの視点のうち「現状を打破する」「ネットワークを進める」について、府政において、どのように活かし、どのように取り組むのか。
- (2) 本年4月、全面施行された女性の活躍推進法では、従業員301人以上の企業に対し、行動計画の策定を義務付け、本年3月末までに労働局に届け出ることとされていた。知事は、平成27年9月定例会で「管理職は目指したくないと避ける者もいる背景もある中で、女性職員がさらに活躍できるように国の指針も踏まえつつ、行動計画を今年度中に策定したい」と答弁したが、本府は、どのような特定事業主行動計画を策定したのか。
- (3) 策定を義務付けられた企業において確実に計画が策定されるよう、京都労働局と連携して女性活躍応援マネージャーによる勉強会や相談会を開催したと聞くが、対象企業における計画の策定状況はどうか。
- (6) 本年度、本府では、京都女性活躍応援計画の実現に向けた女性活躍推進拠点となる京都ウイメンズベース（仮称）の設置が予定されており、また、ワークライフバランスセンターとの統合など、働き方改革の大きな推進力になると期待している。京都ウイメンズベース（仮称）のスキーム、果たすべき役割については、どうか。

(答弁骨子)

諸岡議員の御質問にお答えいたします。

女性の活躍支援についてであります。すべての女性が希望に応じ、個性と能力を発揮できる社会を築くことは、京都のこれからの地域創生にとっても極めて重要な課題であると考えております。

(1) 男性リーダーの会「行動宣言」

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」につきましては、こうした率先した意識と働き方の改革に取り組むということで、この動きを府内に広げるために、門川市長とともに加入いたしました。

京都府では、これまでから「KYOのあけぼのフェスティバル実行委員会」とともに、女性の活躍支援に取り組み、KYOのあけぼのフェスティバルの参加人数は、延べ約8万人に及んでおります。また、府内の女性リーダーの育成を図るための「女性の船」も今年で36回目、乗船人員は延べ約3,400人にのぼっているところであります。

京都府といたしましては、こうした蓄積の上にもう一段レベルを上げて現状を打破したいと考えておりまして、今年度は「女性の輝き応援事業」として約9億円の予算を計上し、保育人材の確保対策やマザーズジョブカフェなどの幅広い福祉事業を展開するとともに、女性の職場の環境整備を整えることにも全力を挙げております。

更に、女性によるちーびず、地域ビジネス支援など新しい取組も始めているところでありまして、様々な分野におきまして、今、女性の活躍支援の輪を広げているところでございます。

また、法に先立ちまして、国、京都府、京都市、経済団体等が参画し、「輝く女性応援京都会議」を立ち上げ、オール京都での取組を進めてきておりまして、今後は、京都工業会や京都府商工会議所連合会等と共催の経営者同士の意見交換会を重ね、経営戦略の観点からも女性を応援するという経営者の意識改革に向けた動き・運動を広げてまいりたいと考えているところであります。

(2) 京都府の特定事業主行動計画

府庁における特定事業主行動計画でありますけれども、これまでから計画的に女性活躍の取組を進めておりまして、今年度の女性管理職の登用率は過去最高の13%となりました。間違いなく全国トップクラスを維持していると思っておりますけれども、今回策定した計画におきましては、31年度までに、さらに上位を伺う17%の目標を掲げたところであります。

その実現に向けては、人材育成の取組を進めていく必要があるため、今年度、職員研修・研究支援センターに男女共同参画を専門にしてきた職員を次長として配置いたしまして、育児休業中職員の職場復帰を支援する研修ですとか、女性職員に対するキャリア形成支援研修など

に取り組みますとともに、男女ともに働きやすい職場環境づくりを着実に実行していくことで、育児休業の男性職員の取得なども進めていきたいと思うんですけれども、そういう中で計画を実行していきたいと考えているところであります。

(3)(6) 策定状況及び京都ウィメンズベース（仮称）

従業員301人以上の企業の事業主行動計画は、5月末時点で96.5%が策定済みでありまして100%達成は目前までまいりました。今後は、府内企業の99%を占めます中小企業に重点を置いた取組を進めていきたいと思っております。

8月設置予定の「京都ウィメンズベース」は、女性活躍応援計画を具体的に推進するための拠点でありまして、女性活躍のベースとなる長時間労働の削減など、働き方改革を一体的に推進するため、「京都ワーク・ライフ・バランスセンター」も統合したところであります。

今後、ウィメンズベースにおきまして、「女性活躍推進企業支援チーム」、まだ仮称でありますけれども、こうしたチームを組織し、国や府、京都市、経済団体が一体となって採用・昇進・配置などについての指導・助言、助成金などの制度、更には経済団体の組織力などを活かしながら、計画策定等を支援していきたいと思っております。

また、個々の企業では対応困難な人材育成などにつき

ましても、様々な企業が参加するキャリア段階に応じた
合同の研修を実施するなど企業を超えた取組によって現
状を打破しネットワークを形成して、女性の活躍に取り
組んでいきたいと考えているところであります。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁
させていただきます。

諸岡議員

府民生活部

(府民生活部長内線：4200)

(男女共同参画監内線：4290)

(男女共同参画課長内線：4294)

(質問要旨)

1 女性の活躍支援について

2014年3月、首相官邸で「輝く女性応援会議」が開催され、各地域・分野で輝く・輝こうとする女性を応援しようというムーブメントが始まったが、女性の活躍支援に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(4) 本府は中小企業が多いことから、従業員300人以下の企業に対する支援も重要と考える。本府ではこれまで、女性活躍応援マネージャーによる支援やワーク・ライフ・バランスの推進企業の認証など、多様な働き方の導入支援を行ってきたが、どのような成果が上がったのか。(府民生活部長)

(5) 昨年3月、府・市・京都労働局・経済団体等が連携して京都女性活躍応援計画を策定し、①自主的な行動計画の策定推進、②積極的な人材発掘・能力開発・登用等の推進、③働き方改革の推進による環境づくり、④起業・創業の推進の4つの行動宣言を掲げた。女性活躍のための一番の要は、働き方改革と考える。また、単に女性だからではなく、人を発掘し、能力を高め、どのように登用の機会を作るのかも大切な視点である。働き方改革と人材発掘等の2つの宣言について、どのように取り組むのか。(府民生活部長)

(答弁骨子)

(4) これまでの多様な働き方の導入支援に係る成果

女性の活躍支援における府内300人以下の企業に対する取組の成果についてであります。5月末時点でのワーク・ライフ・バランスの宣言企業が2,379社、認証企業は247社に上り、法を上回る育児・介護休業制度等の充実や優秀な人材の確保・定着などの成果が表れているところでございます。

しかしながら、一般事業主行動計画の策定状況を見ますと、法施行から間もないこともあり、5月末時点での計画策定は25社にとどまっている状況です。このため、仮称「京都ウィメンズベース」において、まずは従業員100人から300人規模の企業に重点的に働きかけ、支援チームによる企業訪問やフォーラム・相談会の開催などを通じて、現状分析から計画策定までを強力に支援し、その成果を100人未満の小規模の企業にも展開できるように取り組んでまいります。

(5) 京都女性活躍応援計画

次に京都女性活躍応援計画の取組についてありますが、議員御指摘のとおり、女性活躍を推進するには、特に長時間労働の削減など「働き方改革」の実現と、女性がそれぞれの能力を最大限発揮できるように「人材発掘・登用」などが重要だと考えています。

働き方改革については、京都府は週60時間以上働く者の割合が男性では19.1%と全国ワースト1位、女

性は6.3%でワースト2位という状況にあるため、トップセミナーで経営者の意識改革を図るとともに、業務配分の見直しをはじめ、柔軟な労働時間制度や在宅勤務制度、職務・勤務地などを限定した「多様な正社員」制度の導入など、企業の実情に応じた取組を支援してまいります。更に、好事例やロールモデルを広く紹介し、社会全体で働き方改革の機運を醸成してまいります。

また、女性の人材発掘・登用等については、京都企業における正社員全体に占める女性社員の割合が29.5%であるのに対し、課長相当職以上では11.6%にとどまっており、女性のキャリアアップや能力を発揮しやすい職場づくりに向けた更なる取組が必要です。

そのため、キャリアの各段階に応じたステップアップの研修の実施や、就職・再就職を希望する女性に対する学習機会の提供、女性社員の企業を超えたネットワークづくりなどの施策を総合的に推進してまいります。

今後とも、「輝く女性京都応援会議」の下で、京都女性活躍応援計画を着実に実行し、女性が活躍できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

諸岡議員

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(こども・少子化対策監内線：4583)

(少子化対策課長内線：4631)

(子育て政策課長内線：4580)

(質問要旨)

2 子育て支援について

子育て支援に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。(健康福祉部長)

- (1) 本府では、京都婚活支援センターの開設、不妊治療の拡充など様々な少子化対策に取り組んできたが、2015年の合計特殊出生率は1.26と5年連続ワースト2位にとどまっている。この要因について、どのように分析しているのか。また、目標とする2018年の府内出生数22,000人の達成に向けてどのように取り組むのか。
- (2) 市町村が設置する「子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)」は、妊娠中から出産・産後、子育てまでを継続して支援する安心の体制づくりを目指している。本年度、本府では、日本版ネウボラの立ち上げや運営を支援する拠点となる「きょうと子育てピアサポートセンター」を設置すると聞かすが、日本版ネウボラを虐待予防との関連においても有効な取組として位置付けるのか。また、今後のスキーム、各市町村の取組推進状況についてどうか。
- (3) 滋賀県では、出産や子育てを望むがんや白血病などの患者を対象に、生殖機能への副作用が懸念される放射線治療や投薬治療を始める前の43歳未満の男女を対象に、精子や卵子を凍結保存する費用に対する助成を始めたが、本府においても、将来、妊娠できる希望をもって生活し、子どもを産み育ててもらえる環境を作る必要があると考えるがどうか。
- (4) 里帰り出産など、産前産後のケアには市町村の連携が大切と考える。大阪府では、3市3町が共同で、例えば岬町に住む母子が阪南市の病院で健診を受けても、町が費用を負担する「産後2週間サポート事業」を開始した。事業主体は市町村だが、自治体が相互に連携することで、地元の産後ケア対策が大きく前進できる仕組みづくりを、本府が推進すべきと考えるがどうか。

(答弁骨子)

(1) 少子化対策について

【人口動態統計を踏まえた要因分析】

少子化対策についてでございますが、今回発表された人口動態統計においては、

- ・出生数は19,644人と微増したものの全国と比べますと
- ・平均初婚年齢は高いが前年から進行はしていない
- ・第1子の出産年齢は40歳以上で産む割合が全国より高く、また、30～34歳にピークがあり、晩産化の傾向が強い
- ・出生数に占める第3子以降の割合が全国より低い

などがわかったところです。

さらに、平成26年度に実施いたしました少子化要因実態調査の結果と併せて考えますと、少子化の要因として、

- ・未婚化・晩婚化の進行
- ・晩産化とともに子どもがいない夫婦の増加
- ・3人以上の子どものいる家庭の減少などの少産化の進行

など非常に厳しい状況であり、こうした要因を踏まえた対策を講じていくことが必要であります。

【少子化の要因を踏まえた対策】

このため、昨年度、少子化対策条例を制定し、先ほど田中議員にもお答えしましたとおり

- ①未婚化・晩婚化対策としての結婚支援
- ②晩産化・少産化対策としての妊娠・出産支援
- ③少産化対策としての子育て支援及び
- ④多子世帯等への総合的な支援

の4つの支援の柱を掲げまして取組を推進しているところです。

【今後の対策】

今年度、策定しますする「少子化対策基本計画」に、4つの柱のもと、具体的な施策と数値目標を掲げまして、総合的に推進することにより、出生数2万2千人に向けて積極的な取組を推進してまいりたい。

(2) 子育て世代包括支援センターについて

【子育て世代包括支援センターの虐待予防の観点からの有効性、市町村の取組推進状況】

次に、子育て世代包括支援センターについてですが、このセンターは、保健師による訪問や健診など母子保健サービス、親子の交流や子育てに係る悩みを相談できる子育てひろば等の子育て支援サービス、子育て支援情報の提供などをワンストップで対応する拠点として、京都府内では27年度から整備を開始し、現在、12市町・

27箇所整備されているところです。

子育て中の親子にとり、保健師などによる専門的な助言、先輩ママからの経験に沿ったアドバイス、同じ立場同士の交流など、子育てに係る孤立感、不安感の軽減が図られ、虐待予防にとっても、大変有効と考えているところです。

【今後のスキーム】

こうしたことから、全ての市町村に子育て世代包括支援センターを整備するため、その立ち上げや運営を支援する「きょうと子育てピアサポートセンター」を今年8月、京都テルサに開設することとしております。

また、このピアサポートセンターが核となり、市町村における地域のネットワーク化を支援、さらには市町村域を越え広域的に活動する子育て支援団体、保育園や幼稚園、医師会等との広域ネットワークの構築などを図ることにより、虐待予防や、妊娠から子育てまできめ細やかな支援の体制を構築してまいります。

(3) 不妊治療について

次に不妊治療についてであります。子どもを産み育てることを希望する全ての方が、願いをかなえられる社会にしていくことは大変重要であります。

議員御紹介の、若年性のがん患者等に対する精子や卵子等の凍結保存につましましては、対象疾患、年齢や病状の時期などの対象者の考え方、処置の安全性の問題、凍結保存の場所や期間、費用など検討すべき課題も多く、学識経験者の御意見を伺う中で、そのあり方について、研究してまいりたいと考えております。(資料5)

(4) 産前産後ケアの市町村連携について

産前産後ケア対策についてであります。母体やホルモンバランスの急激な変化等に伴い、特に、産後1～2ヶ月の間は、身体を回復させるための大切な期間であり、産後うつ¹の早期発見の観点からも、妊産婦の健診、相談事業は重要です。

これまでから、市町村と連携し、里帰り出産など居住地が異なっても、妊婦健診や新生児訪問など、対応しているところがございます。

一方で、近年、核家族化や地域のつながりの希薄化、祖父母の共働き、産院での入院期間の短縮化など様々な理由から、そのまま都市部で出産される方も散見されるなど、多様な産後ケア対策が求められているところです。

このため、京都府では、平成26年度から家庭に出向き、妊産婦のニーズや状況に応じたケアプランを作成する「産前・産後ケア専門員」や、妊産婦に寄り添い、親身に相談にのったり、子育てや家事支援等を行う「産前・産後訪問支援員」を養成し、市町村が実施する産後ケア事業を支援しているところです。

今後も引き続き、京都府と市町村が一緒になって、意見交換もしながら、産前産後ケア対策をしっかりと推進してまいります。

諸岡議員

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(こども・少子化対策監内線：4583)

(子育て政策課長内線：4580)

(障害者支援課長内線：4595)

(質問要旨)

3 子育て環境の充実について

子育て環境の充実に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(健康福祉部長)

- (1) 本府においても、国の基準では待機児童には含まれないが、希望した施設に入るのを待つ潜在的な待機児童は増えていると聞くと、年度途中での待機も含め、地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が必要と考える。報道によると、本府における待機児童数は4月1日現在で64人と、昨年比で10倍を超えたとのことであるが、潜在的な待機児童も含め、その解消に向けてどのように取り組むのか。
- (2) 本年5月、障害者総合支援法が改正され、医療的ケア児に対する支援が自治体の努力義務となったが、日本では医療的ケアを必要とする障がいのある子どもを預かることのできる施設が限りなく少ない。本府においても、通所サービスや短期入所サービスは依然足りている状況とは言えないが、どのように医療的ケア児の支援に取り組むのか。

(答弁骨子)

(1) 待機児童解消に向けた取組について

つぎに、待機児童についてであります。子育てと仕事を両立したいという願を叶えるために、待機児童解消は重要な課題であります。

女性の活躍が活発化する中で、保育ニーズがますます高まるとともに、マンションの建設による子育て世帯の転入などにより、昨年の4月1日時点で1市6人であった待機児童は、本年度は3市64人となったところです。

また例年、年度途中で産後休暇や育児休暇から職場復帰される方も多く、0～2歳児の待機児童が多く発生している状況であります。

このため、市町村とともに、その受け皿となる保育所の施設整備だけでなく、昨年からは開始されました子ども・子育て支援新制度において0～2歳児の新たな受け皿となった小規模保育施設等の整備を積極的に進め、昨年度、保育所等で18箇所810人の定員増、小規模保育で11箇所175人の定員増を図ったところです。

また、待機児童の多くを占める0～2歳児は、手厚い保育体制が必要となることから、保育人材の確保も急務であります。このため、府保育人材マッチング支援センターによる潜在保育士のマッチングや再就職支援のほ

か、今年度、新設する保育士資格取得に係る修学資金や再就職準備のための資金等の貸付制度の活用など、その確保対策を積極的に推進してまいります。

今後、こうした施設整備と人材確保の両輪の対策を強力に推し進めて市町村を支援し、待機児童解消に向けて全力で取り組んでまいります。

(2) 医療的ケア児の支援について

【本府のこれまでの取り組み】

次に医療的ケアの必要な障害のある児童についてありますが、地域での在宅生活を支援するためには、その受け入れるための体制の構築が必要であります。

このため、かかりつけ医、当事者団体等関係機関からなる、在宅療養児支援体制検討委員会を設置し、在宅療養児を支える連携体制や課題について検討を重ね、平成25年度相互の連携ツールである「たんぽぽ手帳」を作成し、現在、170名余りの方が活用されているところです。

また、在宅医療を支える地域のかかりつけ医や訪問看護師など在宅酸素療法や経管栄養など実技を含めた専門研修の実施、療養児を支える地域ネットワークを構築するとともに、当該児童の安定した在宅生活及びその家族などの負担軽減のため、北部医療センターをショートス

テイの施設として指定し、各地域での受け入れ体制を整備しているところです。

【課題と今後の取り組み】

今後は、今回の法改正の趣旨を踏まえまして、これまで行ってまいりましたネットワークや専門研修をさらに進めるとともに、ショートステイの更なる確保、保育所等に専門的アドバイスができる児童発達支援センターの設置を積極的に働きかけ、当該児童やご家族が安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

本会議終了校正	
28. 6. 20	一般1日目

諸岡議員

政策企画部

(政策企画部長内線：4330)

(計画推進課長内線：4346)

(質問要旨)

4 若者の政策形成過程への参画について

18歳選挙権が実現する参議院議員選挙を前に、若者の政治的関心を高める動きが注目される。若者の政治離れが進行すれば、政治的影響力は低下し、社会の沈滞化に繋がると危惧する。若者の政策形成過程への参画を促進するなど、社会における影響力を実感できるような取組を積極的に進めることが重要である。このような中、まずは、若者が本府の政策形成過程に参画することが重要と考えるが、その取組状況はどうか、所見を伺いたい。

(政策企画部長)

(答弁骨子)

若者の政策形成過程への参画についてであります。 「明日の京都」の「行政基本条例」の中に、府民の政策立案過程への参画を適切に確保するということを明記しております。とりわけ京都の未来を担う若者の参画は、極めて重要であるというふうに考えてございます。

このため、これまでから、

- ・小学生による「子ども議会」の開催や、
- ・小中高校生も対象とした「京都府統計グラフコンクール」の実施、
- ・また「明日の京都」や「地域創生推進会議」、「少子化対策総合戦略会議」等の委員に学生の代表の方にご就任をいただいたり、
- ・本府が加盟いたします「大学コンソーシアム京都」におきましても、大学生による「政策研究交流大会」、これを毎年開催するなど、

政策形成過程への参画を促進しているところでございます。

さらに、今年度からは、ワークショップ形式で新規施策の検討を進めます「アイデアソン」、これは「アイデアのマラソン」という意味でございますけれども、こうしたものを実施しております。学生等の若者の方にも積極的に参加をいただき、施策のアイデアの提案をいただいているところでございます。

今後は、こうした取組に加えまして、地域創生戦略に掲げた「京都まるごとキャンパス化」等の取組をさらに推進し、京都の未来づくりに若い人たちが主体的に参画するよう意識醸成を図ってまいります。